

# パブリックコメントを募集します!

## 第6次直方市総合計画中間改訂(案) への意見を募集

令和3年度から10年間を計画期間とする「第6次直方市総合計画」に基づき、総合的かつ計画的なまちづくりを進めています。

この計画のうち、施策の基本的な方向性を示した基本計画については、計画の中間年に社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直し(中間改訂)を行うこととしています。そこで、この中間改訂案に対する市民の皆さまの意見を募集します。

**申込期間** 1月5日(月)～2月4日(水)

**意見提出** 郵送、FAX、市ホームページ、市庁舎3階36番窓口(企画経営課 企画経営係)へ持参

**閲覧場所** 市庁舎3階36番窓口(企画経営課 企画経営係)、市ホームページ



**【問い合わせ】企画経営課 企画経営係 TEL:25-2230 FAX:24-3812**

## 第3次直方市地域福祉計画・第1次直方市地域福祉活動計画(案) への意見を募集

市民と行政、関係団体等が連携し、誰もが安心して暮らせる地域を共に作り上げていく社会の実現に向けた取組を推進するため、令和8年度からの5年間における「第3次直方市地域福祉計画・第1次直方市地域福祉活動計画」の策定に取り組んでいます。そこで、この原案に対する市民の皆さまの意見を募集します。

**申込期間** 1月5日(月)～2月4日(水)

**意見提出** 郵送、FAX、市ホームページ、市庁舎2階 22番窓口(保護・援護課 援護係)へ持参

**閲覧場所** 市庁舎2階 22番窓口(保護・援護課 援護係)、市ホームページ



**【問い合わせ】保護・援護課 援護係 TEL:25-2134 FAX:25-2135**

## 直方市新型インフルエンザ等対策行動計画(案) への意見を募集

新型コロナ対応の経験やその課題を踏まえ、次なる感染症危機対応を行うことを目的に市の新型インフルエンザ等対策政府行動計画、福岡県新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき「直方市新型インフルエンザ等対策行動計画」を改定します。そこで、この原案に対する市民の皆さまの意見を募集します。

**申込期間** 1月5日(月)～2月4日(水)

**意見提出** 郵送、FAX、市ホームページ、市庁舎5階52番窓口(健康長寿課 健康推進係)へ持参

**閲覧場所** 市庁舎5階 52番窓口(健康長寿課 健康推進係)、市ホームページ



**【問い合わせ】健康長寿課 健康推進係 TEL:25-2115 FAX:0949-24-7320**

# まちの防犯灯、市が管理します

令和8年度から、市内の防犯灯の管理を自治会等から市へ移管します。防犯灯の管理体制が変わりますので、ご理解とご協力をお願いします。

## 背景

これまで、防犯灯は地域の自治会等にその管理と電気料金の負担をお願いしてきました。しかし、加入率の低下による管理費の負担増や、電気料金を負担していない自治会未加入者との不公平感が問題となっているため、これらを解消する必要があると考えています。

## 今後の方針

このような問題に対処するため、令和8年度より防犯灯の管理を市に移管し、市が維持管理を行う方針を決定しました。これにより、地域の皆さまの負担を軽減いたします。なお、皆さまには故障の連絡や防犯灯を遮る樹木等の報告といった協力をお願いします。

## 移管対象となる防犯灯

次の全てに該当する防犯灯

- ①自治区公民館、隣組、グループ、個人が所有しているもの
- ②LEDの照明器具
- ③九州電力柱、NTT柱、土地所有者の承諾を得ている専用柱

(防犯のみを目的として設置したものに限る。専用柱に設置の場合、土地有者の承諾を得ているもの)

\*市営・県営住宅やアパート・マンションの敷地内の防犯灯や、現状で防犯灯の機能を有していない器具等については移管の対象外。

## 移管手続き

移管を希望する人は、提出書類に内容を記入および添付のうえ、下記までご提出ください。

提出書類：防犯灯設置位置図、電気料金請求書の写し

(お客さま番号および引込柱が記載されているもの)、

防犯灯一覧表

\*様式は、防災・地域安全課窓口または、

市ホームページをご確認ください。



提出先：郵送または市庁舎3階35番窓口（防災・地域安全課 防災安全係）

## 移管予定日

令和8年4月

問い合わせ 防災・地域安全課 防災安全係 TEL:25-2223

